

診療データを用いた脳血管障害の病態解明やその治療と 予後予測因子を検索する試み

1. 研究の対象

大阪急性期・総合医療センター脳神経内科に、西暦2018年1月1日～西暦年2031年3月31日までの間に脳血管障害の精査加療のために外来受診もしくは入院した患者さん

2. 研究目的・方法

「目的」脳血管障害の予後予測の検討するため

「方法」対象患者さんの画像データ、血液検査などの検査結果調査を行う

「研究期間」倫理委員会承認後～2033年12月31日

「利用又は提供を開始する予定日」2025年3月1日～

3. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：血液、脳脊髄液、生検検体（日常診療で採取したもの）等

情報：診断名、年齢、性別、身体所見、治療内容、生理検査・画像検査結果 等

* 研究対象者の血液・脳脊髄液に関しては超低温フリーザー内で保管します。研究期間が終了すれば適切な方法で廃棄します。

* 保存された検体はその他の研究に二次利用される可能性があります。その場合必要に応じて別途承諾を頂く可能性があります。

* 電子カルテから情報を出力する際に匿名化し、個人情報の保護に努めます。

試料・情報管理責任者：大阪急性期・総合医療センター 脳神経内科 島田 勇毅

4. 研究結果の公開

研究結果は患者様の個人情報を匿名化した状態で、学術論文として発表される可能性があります。得られた検査結果は基本的には個別にお伝えすることはありません。

5. 研究の実施について

この臨床研究は、倫理審査委員会において科学的、倫理的及び医学的妥当性の観点から審査を受け、総長が許可したうえで実施されています。

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先

大阪市住吉区万代東 3-1-56

研究分担者：大阪急性期・総合医療センター 脳神経内科 診療主任 島田勇毅

研究責任者：大阪急性期・総合医療センター 脳神経内科 主任部長 坂口学

大阪急性期・総合医療センター 脳神経外科 主任部長 飯田淳一

電話 06-6692-1201 内線 7284 島田勇毅